

## 3月12日 民生経済常任委員会 会議録

- 日時・場所 令和8年3月12日(木) 午前08時59分～午前10時45分 第1委員会室
- 出席議員 中山功一、山下正美、井川敦雄、蓑原美百合、奥田伸行、油本朋也
- 欠席議員 なし
- 他の出席を  
求めた議員 議長 前田栄治
- 執行部職員等 鹿島福祉課長、中原地域整備課長
- 議会事務局 手嶋局長、宇山主事

### 〈会議に付した案件及び経過と結果〉

#### 1 開会 (08:59)

##### ○山下副委員長

おはようございます。ただいまの出席委員は6名です。定足数に達していますので、これより民生経済常任委員会を開会いたします。

なお、発言の際は、マイクのスイッチをオンにいただきまして、大きな声で、最後まではっきりと話していただきますようお願いをいたします。

そうしますと、委員長、御挨拶をお願いします。

#### 2 委員長あいさつ

##### ○中山委員長

皆さん、おはようございます。暖かくなったり寒くなったりしてはいますが、新年度に向けての動きがあちこちで見れるようになってきて、いよいよだと思ってます。今日は慎重審議、よろしく願いいたします。以後、座らせてさせていただきます。

それでは、日程に従って行っていききたいと思います。

#### 3 付託議案の審査

##### ○中山委員長

日程3、付託議案の審査を行います。本定例会において、民生経済常任委員会に付託された議案は3件です。審査は日程に従って行います。まず、議案について質疑を行い、執行部退席後、討論、採決に入ります。

それでは、付託議案に対する質疑に入ります。

まず、議案第31号、北栄町公共下水道事業受益者負担に関する条例及び北栄町浄化槽整備事業分担金徴収条例を廃止する条例の制定について、について質疑を行います。質疑はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

では、質疑はありませんので、本案に対する質疑を終わります。

続きまして、議案第37号、北栄町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、質疑を行います。質疑はございませんでしょうか。

蓑原委員。

##### ○蓑原委員

この介護保険料についてなんですけれども、目的からすると、何か特別措置、減免の実施ってということなんですけど、実際に住民の方々、被保険者といいますか、その方々の負担ってというのは軽減する仕組みになるんでしょうか、全ての方の。

##### ○中山委員長

鹿島福祉課長。

##### ○鹿島福祉課長

御質問は軽減措置になるのではないかというお話なんですけれど、この介護保険条例の一部を改正する条例が介護保険料、今、北栄町では第9期介護保険事業計画で、令和6、7、8年度はこの保険料でいきますってことになってます。この条例の改正については、国のほうの給与収入特別控除の金額をこの9期の途中で変えることによって起こる影響は、逆に保険料が安くなってしまいうってということなんです。これを、安くなってしまいますと、介護保険の事業計画、全国どこもなんですけれど、この期中の途中で保険料に減少が起こってしまうということになりますと、保険料の公定性、定めておるものが途中で土台が変わるということになりますので、これを時限的に抑えるために、令和6、7、8年度は同じ基準で計算しますよということ維持するために行うものになります。そして、影響については、簡易な試算を行っておりますけれど、第1号の被保険者、65歳以上の方ですね、この方の中の給与収入55万円から190万円の方がざっと186人、この中で恐らく影響を受けるだろうと言われる方が10人切るぐらいの方になります。影響額からすると、お一人につき年間1万円前後ぐらい、これが影響が出てくるといふふうに考えております。いずれにしても、国のほうの改正に合わせて、即した形で北栄町も対応していくというものでございます。以上です。

○中山委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

すみません。影響を受ける方はマイナスなのか、マイナスといいますか、増えるのか減るのかという部分はどちらですか。

○中山委員長

鹿島課長。

○鹿島福祉課長

影響を受ける方につきましては、令和6年度、それから今年度、令和7年度と同様ということになります。これをやらなかったら、令和8年度は下がる、保険料が下がるってことになってしまいますので、ほかの方、それと全国のほかの市町村との均衡を保つために、それを下がるようにしていく。令和6年度、7年度同様の計算をするということになります。以上です。

○中山委員長

そのほかございますでしょうか。

蓑原委員。

○蓑原委員

すみません、理解がなかなかできなくて。保険料は第1保険者（第1号被保険者）には増えるのか減るのかっていう部分はどうなんですか。

○中山委員長

鹿島課長。

○鹿島福祉課長

その10人にならない方につきましては、来年度も増えるか減るかというよりは、維持という形になります。仮にこの改正をしなかったら減るということになります。以上でございます。

○中山委員長

よろしいでしょうか。

○蓑原委員

はい。

○中山委員長

そのほかございますか。

では、ありませんので、以上で第37号についての質疑は終わります。

続いて、議案第38号、北栄町地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る人員等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、質疑を行います。質疑はございますでしょうか。

蓑原委員。

○蓑原委員

地域包括支援センターで御説明があった3職種の方々、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の方は、それぞれ今、北栄町にはお一人ずついらっしゃるということでしょうか。

○中山委員長

鹿島課長。

○鹿島福祉課長

北栄町役場の中の3職種ということですが、主任ケアマネは1人です。地域包括支援センター内に社会福祉士は2人いますし、保健師も2人いるという状況で対応をしています。以上です。

○中山委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

それと、実際に介護支援に携わる人材は何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○中山委員長

鹿島課長。

○鹿島福祉課長

地域包括支援センターの配置ということになるかと思いますが、そちらのほうでいきますと、センター長と合わせて8人ですかね、ということで、いずれも専門職種を持っておりまして、社会福祉士だったり、それからケアマネジャーの資格を持っていたり、そういった形で体制を組んでおります。以上です。

○中山委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

センターの介護予防事業を十分な人員配置が必要というふうに記載してあるので、そこをちょっと確認したんですけど、今のセンター長含む8人っていう人員で特に課題はなしという判断でよろしいでしょうか。

○中山委員長

鹿島課長。

○鹿島福祉課長

今の体制で十分かということの御質問だと思います。今の体制でできるように精いっぱいやっておるところですし、それから、やはり行政だけではなくて、一般の事業者の方との連携も、今かなり連携を深めてやっておりますので、不足する部分につきましては、外部と委託であったり、共同であったり、そういった形で進めておるところです。十分かどうかということになりますと、限りがないところではございますが、今の体制で精いっぱいやっておるところでございます。以上です。

○中山委員長

そのほかございますか。(なし)

では、以上で議案第38号についての質疑は終わります。

以上で付託議案の質疑を終わります。

執行部の方は御退出ください。ありがとうございました。

(09:10) 【鹿島福祉課長、中原地域整備課長 退室】

○中山委員長

これより討論、採決に入りたいと思います。

まず、議案第31号、北栄町公共下水道事業受益者負担に関する条例及び北栄町浄化槽整備事業分担金徴収条例を廃止する条例の制定について、討論はございますでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

では、討論がございませんので、本案は、原案のとおり可決することについて御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中山委員長

では、御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第37号、北栄町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、討論を行います。討論はございますでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

では、討論がありませんので採決を行います。本案は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中山委員長

異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第38号、北栄町地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る人員等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、討論を行います。討論はございますでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

では、討論がありませんので採決を行います。本案は、原案のとおり決することに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中山委員長

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、付託された3議案の審査は全て終了いたしました。

委員会審査報告書についてです。資料をお開きください。案ということでお示ししておりますけれども、下の表、審査結果のところ、空欄のところがあります。ここに、全て原案可決と入れて提出したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中山委員長

では、委員会審査報告書はそのように作成し、提出させていただきます。

#### 4 請願の審査

(1) [請願第1号] 政府に所得補償（直接支払い）制度の実現を求める請願

○中山委員長

続いて、日程4、請願の審査を行います。

請願第1号、政府に所得補償（直接支払い）制度の実現を求める請願についてです。皆さんから御意見をいただきたいと思いますが、御意見のある方はお願いいたします。

蓑原委員。

○蓑原委員

私はこの請願に賛成の立場で意見を申し上げます。この制度はというところで、目的を一言で言えば、農家の方が赤字にならず、安心して農業を続けられるようにすることが目的になっていますので、北栄町の基幹産業である農業を守るためにも賛成としたいです。

○中山委員長

そのほかの委員の皆さん、いかがでしょうか。

井川委員。

○井川委員

私は、初めにこの請願書が出ておまして、そこの請願事項なんですけどもね、これ詳細が記載されていないので、この所得補償っていうのがどこを指してるのかが分かりません。いわゆる米農家に限ったことなのか、米とか野菜、果樹、畜産、酪農など、あらゆる農家の所得補償なのかが、この請願事項だけ見とって分かりません。ただ、この請願趣旨を見ますと、かつての民主党の政権のときのような農家の所得補償なんかという、ある種の所得補償をつくって、米を作るというふうにも受け取れるんですけども、今の国の現状といいますものは、前石破政権のときには、米を作りましょう、増産しましょうということだったんですけども、現在の政権は、それ180度転換して、需要に応じた生産量というふうになっています。やっぱり今の政権では作ればいいってもんじゃなくて、米価の大暴落も考えられるというほうを心配してだというふうに思っています。当時、民主党政権のときには、一律の保障財源のために土地改良事業の予算が6割近くその予算を使うために削減されたと、大幅に土地改良事業が遅れたというような声も、当時私は、農家とか関係者から聞いたような記憶がございます。また、この所得補償について、農業新聞等々を見ましても、この所得補償を求めるようなことは出てこないように私は記憶をしております。この請願の内容はよく分かるんですけども、実際はどうかというふうに思っています。

今の農業、米もそうなんですけども、全てが大体国費、いわゆる税金が使われておって、例えば一つ、所得補償の収入保険もそうですし、また、中山間地直接支払交付金があったりとか、あるいは多面的機能交付金というものがあって、そうした上で、この農業では基盤整備ということで土地改良事業があって、これも全部国費で使われておると。言い換えれば、こういうことは農家の所得を増やすための所得補償に類するのだと、私はこういうふう感じております。

今の農業というものは、米農家もそうです、野菜農家もそうです、果樹、畜産、酪農もそれぞれ品目によって、私は抱えている課題は大きく異なっておるというふうに思っております。例えば、米の場合は需要の予想、あるいは畜産であれば餌などの飼料の購入助成、酪農であれば牛乳の需用喚起など、それぞれ品目に抱える課題に応じた私は解決策というものを講じていくべきだというふうに考えておるために、この一律の所得補償制度を求めるよりも、それぞれの品目の実情に応じた対策を講じていくほうが、より実効性のある農業政策につながるというふうに私は考えております。ということから、私はこの請願には反対でございます。以上です。

○中山委員長

ほかの委員の皆さんはいかがでしょう。御意見ございませんか。

山下委員。

○山下副委員長

私も農業をずっとやってるんですけども、直接支払制度はですね、以前はあったんですけど、今、収入保険に移行していますので、赤字になった場合は収入保険のほうで対応しているのが現状ですので、直接支払いについては私も反対します。

○中山委員長

そのほかの委員の皆さんいかがですか。

では、御意見ないようでしたので、意見をお聞きした委員さん、まだ言われてない委員さんありますけれども、決を取らせていただいてもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは採決を行います。請願第1号、政府に所得補償（直接支払い）制度の実現を求める請願について、採択することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手（1名）〕

○中山委員長

賛成者1名ですので、よって、本委員会においては、請願第1号、政府に所得補償（直接支払い）制度の実現を求める請願について、不採択とすべきものと決定しました。

それでは、委員会の意見について、皆さんの御意見を伺います。委員会の意見はどのようにいたしましょうか。

井川委員。

○井川委員

先ほどこちよと言わせてもらったのをまとめて、農業は品目ごとに課題が異なるため、一律補償ではなく、実情に応じた対策が必要である。

○中山委員長

もう一度お願いできますか。

○井川委員

農業は品目ごとに課題が異なるため、一律補償ではなく、実情に応じた対策が必要であるとするのか、もう一つ考えたのは、農業支援は一律の補償ではなく、既存制度を踏まえた品目ごとの課題に応じた対策を講ずるべきである。

○中山委員長

油本委員。

○油本委員

残念ながら、ポイントずれてるんだわ。まず、どこがするのか。政府はから始めたほうがいいと思う。政府は、一律ではなく、それぞれの品目に応じた対策をすべき。これが井川委員の言った分を一番まとめたらいんじゃないかと思う。だから、まずポイントは、どこがするかっていうのを入れたら一番明確になると私は思います。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）あとはお任せします。

○中山委員長

では、まとめていただいて。

○油本委員

いいですか。

○中山委員長

では、油本委員。

○油本委員

言いますね。簡単バージョンで、政府は一律ではなく、それぞれの品目に応じて対策すべき。肉づけするんだったらどうぞ。

○井川委員

いいです。賛成。

○手嶋局長

確認させてもらってもいいですか。

○中山委員長

では、お願いします。

○手嶋局長

今言われたのだと、政府は一律ではなく、それぞれの品目に応じて対策をすべきでした。

○井川委員

ちょっと、1つだけ。

○中山委員長

井川委員。

○井川委員

その一律の後にね、一律の所得補償ではなくっていうことを入れてもらえたら。

○手嶋局長

政府は一律の所得補償ではなく。もう一度読み上げます、すみません、事務局としてちょっと、政府は一律の所得補償ではなく、それぞれの品目に応じて対策をすべきでよろしいですか。

○井川委員

はい、いいです。

○中山委員長

よろしいでしょうか。では、委員会の意見は、政府は一律の所得補償ではなく、それぞれの品目に応じて対策をすべきということで決まりました。

以上で、請願の審査を終わります。

## 5 協議事項

### (1) 6月定例会の調査項目について

○中山委員長

続いて、日程5、協議事項です。

6月定例会の調査項目についてです。次回委員会で調査したい事項はありますでしょうか。すぐにはないかと思しますので、ございましたら、後でもいいですので、事務局、または委員長のほうにお知らせいただければと思います。

### (2) 閉会中の継続調査申し出について

○中山委員長

次、(2)閉会中の継続調査申し出についてです。3ページを御覧ください。案が出ております。

まず、この申し出をするかしないかについてですが、申し出するということによろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では、申し出をいたします。申し出の内容については、3ページの内容になりますが、こちらによろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では、事件は民生経済常任委員会の所管する事項。理由は、閉会中も引き続き調査研究する必要があると認めためたということで提出をさせていただきます。

### (3) その他

○中山委員長

(3)その他です。今後の委員会活動についてということで、昨年度、委員会の中である程度テーマを決めて動いておりましたけれども、本年度というか、この期も民経の委員会において、テーマを決めて活動していきたいと思っております。どの分野について、どの項目について調査研究を進めていったらいいかということですが、皆さんの中で御意見をいただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

蓑原委員。

○蓑原委員

ちなみに、昨年度というか、以前のテーマは何でしたでしょうか。

○中山委員長

テーマというか、いろいろなところと意見交換をされてます。農業委員会だったりとか、商工会だったりとか、民生委員さんとかですね。

油本委員。

○油本委員

ちなみに、この時期、6月議会までじゃないんですけど、夏ですけど、休耕、遊休農地の調査にも行ったこともあります。あれは暑かったので、できれば暑くないときがいいなと思っております。以上です。

○中山委員長

ありがとうございます。そうですね、暑い時期の外の活動はなかなか大変です。ということで、幅広い分野をこの委員会は見てるわけですが、それを全てやるのも一つですけど、どこかに特化していくのもいいかなと思っておりまして、特にこの部分どうかなというものがもしあればと思ってるんですけども。

蓑原委員。

○蓑原委員

以前の部分で幅広く意見交換をされたっていう部分もあって、そういう意見交換の場も必要かなと思います。今、委員長のほうから特化してどこかっていう部分でいえば、二地域居住とか、そういう特定居住推進計画とか、青山剛昌ふるさと館の再整備とかあるので、商工会っていいですか、そういう部分に注目して意見交換会課題など取り組まれたらどうかなと思いますが、どうでしょうか。

○中山委員長

今、蓑原委員から、商工会、商工のほうを中心にしてはいかがかという意見がございましたが、それについて皆さんいかがでしょうか。御意見ございませんか。（なし）

では、前からやっているいろんな分野で意見の交換会は、申出があれば行うということで、特にこの商工関係について、動きを注視しながら調査研究を進めていきたいなと思いますが、よろしいでしょうか。（「委員長、一任」と呼ぶ者あり）

では、一任という声がありましたので、まず、この商工関係を中心に意見聴取であったりとか、調査研究を進めていきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

では、次に移ります。行政視察についてです。

○手嶋局長

じゃあ、ちょっとその議題に入る前に事務局から。

行政視察については、委員会、もしくは議員の皆さんがその知見や研究を進めるために行かれる視察だと思っておりますが、まず気をつけていただきたいことが何点かあるので、その旨を踏まえた上でこの後の議論をしていただきたいと思っております。

まず、行政視察に当たっては、これまでのことも踏まえながら、まず、視察先に行かれたものをどのようにこの町に取り込んでいくのか、この議会としてどうやっていくのかということの道筋をある程度立てていただきたいと思っております。成果のなき旅行というのは認められません、税金を使ってる以上。そのことを踏まえた上で議論をしていただきたいと思っておりますし、また、場所ありきでの検討ではなくって、例えばこの近くだとか、それから、この会場でもオンラインができますけれども、そうしたことを駆使してもなお現地に行く必要があることを確実に示していただいた上で予算化をして図っていくということが求められています。なので、成果を出すことももちろんですけども、そこに、その成果を出すために、どうしても行かなければならない理由というもの

をしっかりとつくった上で、旅費の提案だったりとか、これから議会の中で、財政査定がまず先にありますけれども、財政査定に臨み、かつ議会の議場の中で、きちっとその道筋を示していただくことが必要だということだと思いますので、その論点を踏まえた上で、この後の行先、それからどういう目的なのか、かつ、それをどのように取り込むのか、我が町に取り込ませるのか、行政がすることですからさせるのか、そこを踏まえた上で視察先等を検討いただきたいと思います。以上です。

○中山委員長

事務局からでした。

視察先の候補地として幾つか上げていただいております。今、事務局が言ったことも踏まえながら、候補地がそれぞれどういう場所であるのかということも私たち確認しながら検討していきたいと思います。

油本委員、お願いしてもよろしいですか。

○油本委員

かしこまりました。

○中山委員長

よろしくお願いします。

○油本委員

では、本日の常任委員会で、5番、協議事項の行政視察候補リスト（「R8.3/12 民生経済常任委員会 検討資料」参照）、一応私がスタンバってます5か所を披露をさせていただきました。一応ざっと書いてはおりますけども、もちろんこれだけでは把握できかねると思います。もちろん、私もどうやって生かすかとか、オンラインでもできるかとか、どう取り込むのか、一応考えていく必要も、というか、行ったら勉強になるんじゃないかな、参考に、非常に役立つんじゃないかなと思うところをある程度踏まえた上でやったつもりではございます。もちろんこれでは足りないでしょうから、動画も用意しております。それぞれタイトルの後に括弧、例えば1番上でしたら、4カンマ33、4分33秒という意味ですんで、それぞれの長さの動画を用意しております。御入り用の分があれば御披露いたしますので、おっしゃってくださいませ。また、いろいろ検討の上、おっしゃってください。

○中山委員長

ありがとうございます。5つ候補地を上げていただいております。それぞれについて、皆さん、御意見ございますか。今朝上がった資料ですので、まだ読み込んでおられないとは思いますが。

油本委員。

○油本委員

もちろんこれ5つが全てじゃないんですね、皆さんいろいろプランをお持ちでしょうから、それはもちろん、それでおっしゃっていただいていることとさせていただきます。

○中山委員長

このほかにも、皆さんの中でこういうところを視察したいというものがあれば、それも出していただいてもいいと思いますけれども。ここに出てくるものについても、もし御意見がございましたらお願いいたします。

動画見てみられますか、皆さん。文字だけでは分かりにくいと思いますので。（「はい」と呼ぶ者あり）

お願いします。（動画視聴準備）

しばらく休憩します。

(09:38~09:39) 【休憩】

○中山委員長

では、休憩前に引き続き再開します。

(9:39~10:05) 【動画視聴】 (視察候補地の事業について)

○油本委員

以上でございます。

○中山委員長

ありがとうございました。

油本委員。

○油本委員

ざっと解説させていただきますね。私の取った理由というか、思いというか。

まず①番の尾花沢市のスイカは、北栄町もずっと頑張っていて、頑張ったものが今どんどん減ってきてる、面積も、人口も、高齢化も、これ問題になってる。それと同じような境遇にあるところの例として、町の課題の解決策の一助にはなるのではないかなと思ってこれを推薦しました。次の鎌倉市、これはもちろん新しいふるさと館に対してインバウンド需要など、どんどん増えてくるとお思いますので、その対応策、対応の例として挙げさせていただきました。次の飛騨市です。岐阜県ですけども、これは関係人口、先ほど言いましたように、昨年、副町長が推薦されました小田切先生の講義で紹介されたエリアでございます。その④番目のかわかみらいふ、奈良県の川上村。これは、もちろん高齢になっても安心して暮らせる工夫というのもずっと、将来当然見えてくる。どの自治体もそうでしょうけども、その1つの例として挙げさせていただきました。実際に各自治体とか大学から、500件以上の視察がもう既に来ているということでございます。これも非常に参考になるとお思います。そして、最後の有田市、これは、奈良県に行くんだったら、ついでにこれもいいかなと思って入れたところでございます。以上、5件を紹介させていただきました。以上です。

○中山委員長

ありがとうございました。映像があると非常に分かりやすいなとお思います。

10分休憩したいとお思います。その間に皆さんいろいろ、ちょっと思考を巡らせていただけたらとお思います。

(10:07~10:16) 【休憩】

○中山委員長

休憩前に引き続き、再開いたします。

先ほど動画を見ていただきました。ほかにも候補地あるとお思いますけれども、北栄町が今抱えている問題、今後解決に向けて動かないといけない問題が何なのかっていうことを上げながら、それに対してどういう情報を仕入れたらいいのかっていう観点で視察地絞っていきたいなと思ってますけれども、その点で皆さん、御意見ありますか。

蓑原委員。

○蓑原委員

私は、関心があったのは③と④です。③はヒダスケということで、小田切先生の話もあったので、地域通貨っていう部分がどういうものか、ほくほくカードみたいなものかなと思ったりしますが、そこの部分と、それから、④番のかわかみらいふの部分は、委員長もちょっと言っておられたですけど、支援策、考え方といいますか、実際に看護師

が同行して移動スーパーっていうのは本当にいい考えだなと思ったもので、ちょっと興味があります。

○中山委員長

そのほかの方ありますか。事務局のほうからもありますか。

○手嶋局長

ちょっと全部を見せてもらった中で、それぞれちょっと、事務局として、もし行かれるんだったら、議員の皆さんが行かれて、されるんだたらっていう視点でちょっと私は見させていただいたので、話をさせていただきたいと思います。

まず、尾花沢市のスイカですが、現在、北栄町の農業でいうと、大栄西瓜については、黒ぼく畑が見つからない。なので生産場所がない。だから人を呼び込もうと思っても、なかなか来てもらえるような優良な農地がそんなに余ってない。砂丘地ならあります。ていうのがまず実情としてあります、うちの大栄西瓜については。そんな中で、そうはいても、油本委員がおっしゃったように、大栄西瓜も年々高齢化と、それから担い手が縮小してきているので、先細りが心配されています。その対応に対しては、現在スイカの生産協議会さんとも話をさせていただいて、ともに目指す、何とかっていう事業で、今回、花苗から最初にスタートしますけれども、予算としては地域おこしを3人導入して、スイカとナガイモについても、もう既に手が挙がってる状態で、それらをしながらスイカ農家になっていただくような取組っていうのを、今、町としてはしようとしています。スイカ学校っていう農業学校をつくろうと思うと課題があって、誰が教えるんですか、それから誰が農地をちゃんとこう、つけて、ずっと伴走型で教えてましたよね、さっきの動画を見ると。それをやる人が、まず、大栄西瓜の中におらんです。自分のとこの、我が家の農家が精いっぱい、ひとげの、入ってきた人まで世話しようかっていう人がそこまでおらんです。大栄西瓜も確かに指導会をやったりとか、農業の技術向上に向けて普及所なども関わってくれてますけれども、それを誰がするのか、どうするのかっていう流し込みがない中に、学びに行っ、じゃあやれよって言ってもちょっと難しいのかなと思うので、基盤がない、そういう。せっかく委員の皆さんが学んできたことを伝えて、こういうふうにやってみたらどうってアドバイスする先がないっていうのが課題になります。

次、鎌倉市です。鎌倉市については、北栄町も、先ほど御心配のように、青山剛昌ふるさと館がこれからできると、インバウンド需要も含めて多くの観光客が来られる想定がされます。そこで心配されるのはオーバーツーリズムだと思います。ですが、そもそもオーバーツーリズムもそうですが、北栄町に聖地がないです。というのが、青山先生がそもそも北栄町、自分のふるさとを殺人現場にしたいくないっていう意向があって、聖地化しやすい場所がないんです。なので、どこかに固まって集まるという場所がふるさと館ぐらいしかないんです、実を言うと、今のところは。なので、その辺のオーバーツーリズムが本当に果たしてうちのほうでこう起こり得るのか、あの鎌倉市のような状況が起こり得るのかっていうと、ちょっと考えにくい。でも、転ばぬ先のつえなので、学んでおいて、こういう対策をしたよ、こういう予算をつけなきゃいけないよっていうことは提言程度はできますけれども、対応するとすれば、先ほども見られたように、警察との協力だとか、容易に想定されるのは警備員の配置を増やすとか、あとは、外国語人材をどれだけ育てるのかっていうことに多分なるかと思うので、むしろそちらのほうを、外国人だとか、コミュニケーション、地元の人たちとの間に摩擦が起きないようにコミュニケーションを取るような人っていうのをどうするのかっていう問題を考えたほうがうちの町には合っているような気がします。そもそもうちの町を案内して回れるような人がいないですよ。その辺りをどう構築するのかっていうのができてこない、学びに行ってもここは意味がないのかなって思っています。

続いて、飛騨市です。これについては、研修にも来てくださった小田切先生が御紹介の土地だということもあって、非常に参考になることが多いなとは思いましたが、既に北栄町では地域の人事部が動いていて、商工会に地域活性化起業者、あるいは地域おこし協力隊を配置して、現在いろいろしてます。また、関係人口というところでは、おてつたびであったりとか、北条ワインで出荷だとか、それから摘搾というか、いろんなお手伝いをするというような流れもつくってきてて、今見守りの段階になってます。その段階で、まだ一定の成果も出てるか出てないかまだ分らん中で、見てきたものをどうつなげるのかっていうところの工夫は必要だとは思いますが、既に組まれてる状況がある。それに対して、どういう視点で見に行っ、これを、じゃあ、どういうふうにしたらもっとよくなるんじゃないかっていうことの視点で言えるのかどうかっていうのがこの飛騨の分にはあるのかなと思いました。

続いて川上村です。宅配事業、移動スーパー、ガソリンスタンド、見守りをするという非常に画期的とまでは言いませんが、非常によい取組だと思うんですけども、これをするときに一番大事になってくるのは誰がするんですかということです。する人がいるから今言った行政の手助けもできたりとかできるんですけど、する人がまずうちもないですよ、移動スーパーやるって言ったり、例えば移動手段のために、例えば部落の中に共同で、白タクではないですけども、乗り合わせをしましょう、それに対して補助しますっていても結局やらないですよ。やる人がいないのに学んできてやってくれて言ってもなかなかちょっとこれは難しいのかなと思うので、その辺の仕組みがちゃんとつながるところを見込んでからでないと、これは学んできても意味がなくなる可能性が高いです。

続いて有田市です。これは、キャラクターできずものとかあぁいったものを転化する発想の転換は非常に楽しくて面白いと思うんですが、売上げが3倍になってると言いましたけども、恐らくこれは個選、いわゆる個別選果で、自分のところでやる農業の人に向いている事業です。北栄町のほとんどの農産物は共選って言われる共同出荷、共同選果です。そういう大きな企業の中で動いている農産物は、これには適してないと思います。例えば、ナガイモの品質の悪いものを出して跳ね返ってくるのは、何だいナガイモ、ねばりっこ、こがなもんかかっていう話になるからこそ、皆さんは品質を大事にしてこられてる。大栄西瓜のきずものを大手を振って売らない、大栄西瓜といって売らないのは、それが大栄西瓜の味かいか、品質かいかって言われちゃうことが跳ね返ってくるのがあって、今そこには踏み込んでいない現状があるので、これはちょっと北栄町の農業形体の全体から見ると、学んできたものを落とし箇所はないのかなと思われるので、なかなかさっき言った、最初に言わせていただきました、見てこられたことを議員さんが伝えていく、それから行政にさせるっていうときに、なかなか落とし込みにくいものという判断で、今の私が見た感じは、話としてさせていただきます。以上です。

○中山委員長

そのほかの皆さん、いかがですか。

○山下副委員長

委員長。

○中山委員長

私はですね、見させていただいたのと、この文書のほうを見させてもらって、北条島とも今話しさせてもらっている途中ですけど、やっぱり買物に関して困ってる人は困るんだろうな。タクシーの助成券とか北栄町は出してますけども、次の手が打てない。移動スーパーも民間にお願いしてもなかなか難しい。採算が合わないですからね、なかなか。そんな中で、採算無視で移動スーパーやってる村がある。そこに付加価値をつけて、スーパーだけじゃなくて、北栄町は来年度からおむつの配布が始まって、それは子

育てというか、家でお子さん見られてる方とのコンタクトを取るっていう目的もある、見守りという意味もある中で、看護師が同行して近くまで行くっていうのは面白い取組だなというか、北栄町にはこれから必要なんじゃないかなと思って見ました。

それから、お医者さんがいない状態が続いています。そんな中で不安に思っている人もいるし、行きつけはどこだいなってなったときに、町外ですっていう人が増えてきてる中で、行きつけではなくて、何ていうんですか、言葉がよく分からないんですけど、自分のことを知ってくれてる人が来てくれる、定期的に見守りに、見守りというか、会話をする中で自分の体調も見てくれるっていう体制はいいだろうなど。北栄町、重層的支援体制がここ何年かずっとあって、いい形でつながりができてきてるので、その延長として、このスタイルのものが何か提案できればいいだろうなどと思って私は見させてもらったので、これちょっと気になるところです。以上です。

そのほかございますか。ほかの場所でもいいです。この5件じゃなくても、私はこういうところが気になってるんですがとか、もしあれば。

蓑原委員。

○蓑原委員

もう本当、意見交換の場なんで、皆さん御意見を言いましょう。

○中山委員長

では、今、意見なかなか出ないと思いますので、ありますか。今日は取りあえず、この場での話はここまでにさせていただいて、そのほかのときにいろいろ情報交換しながら決めていきたいなと思います。やはり私たちが見に行き行って感じたものを、どう行政に反映させるか、この北栄町の中へ落とし込んでいくかっていうところが大事だと思いますので、何が問題なのか、その解決のために何ができるのか、そのための要素は何かということ意識しながら考えていきたいなと思います。

油本委員。

○油本委員

すみません、これは、行くとすればいつまでに決めるスケジュール感で今後いけばいいんでしょうか。

○中山委員長

そうですね、6月の定例会のときに、また常任委員会、このようなものがありますので、そこでは決めたいと思いますが、それまでのところでも常任委員会開かせていただいて決めることができたらと思っておりますので、意見交換していく中で、一番遅くても6月、それまでに決めれたらというところでいきたいなと思います。

油本委員。

○油本委員

以前もよくあったんですが、うちが行きたいと思って決めても、ここがいいと思って決めても、向こうの受入れ態勢が整ってない場合が多々あったことがありますので、それも踏まえた上で、皆さんと一緒に検討していけばいいと思います。以上です。

○中山委員長

よろしくお願いいたします。（発言する者あり）

井川委員。

○井川委員

すみません、遅くなってから申し訳ないです。この視察先見させてもらって、ちょっと私、農業関係をずっと見せてもらったんですけどね、今やっぱり新しい農業農村基本法（食料・農業・農村基本法）ができておまして、実際、北栄町においても今問題になっとるのが担い手不足、あるいはスマート農業、この前補正予算でも出ておりましたけども、やはりそういうことを、この新しい法律でもなっとるということで、実際そう

いうものが、いわゆる町の農業、スマート農業という担い手不足の解消ということで、対応できるということで、そういう何か先進的にやれるところがあって、それが行政が携わって農業に生かしていけるような場所的なものがあればいいかなというふうに思っておりますし、先ほどもありましたけども、今、どこが農業で問題だっていうと、黒ぼくじゃなくて、砂丘地の農業、これをいかに耕作放棄地を減らしていくかっていうので、そういう先進的な、こういうことをやって砂丘地農業の荒廃農地がなくなってきたらよというような場所があればね、どこかってちょっと私も今は分かりませんが、そういう事例とかがあれば、そういうところも見てきていって、提案していくっていうのも一つの手なんじゃないかなと、ちょっと今思っております。具体的にどこだというのはちょっと私も分かりませんが、そういうのがあればいいなと、個人的な意見ですけども、そういう思いはあります。以上です。

○中山委員長

ありがとうございます。砂丘地農業、かんがいの問題もありますし、やっぱりそういうの大事なことだと思いますので、それも事例をまた探しながら、新たな候補地として挙げていく中で検討していきたいと思っております。

○前田議長

委員長、一ついいですか。さっき委員長が6月議会みたいなことを言われましたけど、6月議会の辺に話し合うと、今度9月の補正って言う話になると、どんどんどんどん遅れちゃうんですね。相手のこともありますし、やっぱり見るべきもの、視察するべきものが、時期を過ぎてしまうとタイミングが悪くなってしまっているのがあるので、もうここまで案が出たりいろいろしとられるんだったら、6月議会の辺でっていう悠長なこと言っとられずに、もう少し早めに話し合っていて、ああ、これは、例えば7月に行ったほうがいいねとか、9月になるまでに行ったほうがいいねみたいな案になれば、6月議会で提案ができれば、そこで補正とかしていかれたほうがいいと思うので、その6月議会まで延ばすよっていうのはちょっと長いかなって思っていますので、その辺も含めて考えてもらえれば。

○中山委員長

ありがとうございます。では、6月議会に補正を出せるようなスケジュール感でいきたいと思っております。

○前田議長

いや、出せるじゃない。いつ出すかは分かんないけど、6月の補正に間に合わんけん、本当は7月行きたかったに行けれんかったじゃあいけないので、ちょっと。

○中山委員長

そうですね、タイミング早めていきたいと思っております。

○前田議長

ええ、されたらなと思ったりしました。

○中山委員長

ありがとうございます。

そのほか、何かございますか、この件について。よろしいでしょうか。

では、(3)のその他、ほかに何かありますでしょうか、いいでしょうか。

蓑原委員。

○蓑原委員

その他ですよ。今日も委員会があって、調査事項(事務)のことなんですけど、民経としての調査事項、個人が、LINE(WORKS)で上がったんですけど、LINEじゃなくて、何か、やはり委員会として自分はこういう意見がある、それはほかの方もこういう意見があるっていう場があることについて、あったほうがいい……。委員

会の在り方ってというか、委員会についてなんですけど、調査事項の部分で、LINEでちょっと意見を述べました。そしたら、それは調査事項としてどうなのかっていう御意見もあって、私の場合は、個人で各課を回ったんですけども、委員会として調査事項はこういうことはどうだろうかという話合いの場を持つことの是非はどういうものなんでしょうか。

○中山委員長

今回、所管事務調査がありませんでした。それは事前に皆さんからいただいたものの中で、課長のほうに伝えるんですけども、蓑原委員のほうからいただいたものについては、数字の確認が多かったんで、その後、何かありますかということでお聞きしたところ、これは個人で聞きますっていうことでなくなったですね。数字の確認だけだったら、やはり個人で聞いていただければいいかなと思うんですけど、その数字の確認をした先で、そのことについてこうあるべきではないかとか、これはどうなってるんだというものがあれば、この場で扱って、皆さんで共有していく必要があると思いますので、そういう形で、次回、所管事務調査としてこの項目があるということを伝えていただければ、それを取り扱いたいと思います。

蓑原委員。

○蓑原委員

私はその中身は分かってるんですけど、LINEでそういう意見を言い、いろいろと意見を出すのではなく、委員会として集まって意見をどうすべきかということは、そういうシステムではないんでしょうか。

○中山委員長

私はLINE WORKS上でそれをやったらいいと思ってますけどもね。集まって話すものもいいですけど、同じツールですので、意見を交換するツールですので、その場でやって、そこで方向性を出してくれば、それでいいと私は思います。

蓑原委員。

○蓑原委員

事務局としてはどうなんでしょうか。LINE上で取り扱うことは、云々っていうことのコメントがあったケースがあるんですけど、民経としては、所管事務調査の事項については、LINE上で意見を出し合うということによろしいんでしょうか。

○中山委員長

手嶋局長。

○手嶋局長

まず、LINEでやり取りしたことは会議録としては残りません。なので、十分に皆さんの意思として決定をしたいということであれば、会議を開くべきですし、いや、調査事項を決めるだけなので、調査事項を決めることについて情報交換するだけであるのであれば、LINE WORKSでも構いませんが、その使い分けだと思います。

今までさせていただいたのは、委員長を通してって言ってるのは、委員長に対して、まず、ここの議事整理や、それから議事日程もそうですけれども、基本は事務局がつくってるわけではないのでね、委員長さんが決めて、これですって出してらっしゃるわけですから、委員長さんが、まずは、これは議事として載せるべきだよ、所管事項として調査すべきですよって言われたものを我々は載せてるので、LINE WORKSでどういうふうにお知らせするのかでも構いませんけれども、されたらいいんじゃないかな。先ほどの使い分けをされたらいいのではないかと思います。

○中山委員長

補足というか、LINE WORKSに載ったものが決定ではありませんので、あれが今まで直接委員長に言っていた部分、ほかの委員の方も、あっ、こうい

うのが出てるんだなって知るためにあそこに載せていただいていると思っておりますので、あれがそのまま100%決定ですということではないので、この人こういうふうな観点で質問されようとしている、じゃあ、自分もこういう観点でしようかなっていうのが出てくれば、そこで所管事務調査として扱うというふうにしていきたいということです。

蓑原委員。

○蓑原委員

その部分は委員長にも言われまして、LINE WORKSに情報提供すれば皆さんにも連絡行くので、LINEのほうにちょっと載せてくださいっていうことをアドバイスを受けたので出しました。全てそういう数字を得て、次の段階としてこういうことを考えていますってということまで載せるとすると、結構な量になるんですけど、その部分はこういうふうに記載したらいいものでしょうか。

○中山委員長

その部分については個人的にさせていただきましたので、それでいいと思います。だから、載せる部分については大枠というか、あのぐらいを載せていただいて、具体的なところについては、それぞれ個別で私のほうが話させていただきましたので、だから、その件については多分ほかの皆さんには共有してないですね、という形でさせていただきましたと思います。

蓑原委員。

○蓑原委員

皆さん御意見があんまり今のところないですけど、じゃあ、所管事務調査については、LINE上で意見を述べるってということで、詳細については委員長に直接お話しするということがよろしいでしょうか。

○中山委員長

はい。私のほうが聞かせていただくスタイルになると思います。

そのほかありますでしょうか。

○前田議長

委員長、一ついいですか。

○中山委員長

前田議長。

○前田議長

このその他なのか、次のその他なのか分かんないんで、ここでさせてもらいます。今回、大雪でハウスが倒壊したりとか、今回はスイカ、倉吉市内にはなるんですけど、北栄町の方が作っておられるスイカ畑が崩落というか、地滑りというか。前はため池が決壊したときに見に行ったりとか、やっぱりそういう、前に大雪でハウスが倒壊したときも見に行ったりとかっていうことを、どうしても農地系とかが多いので、民経の委員さんでやっぱり視察とかっていうのがあったんですけど、ここ最近あんまりそういうのを聞かなくなったので、住民さんに寄り添うという面では、議会もそういうこと、ちゃんと動いてるよっていうところをやっぱりしていただけたらなっていうちょっと提案です、今後に向けて。

○中山委員長

ありがとうございます。

○前田議長

よう事務局なんかも言いますが、行って迷惑じゃなければっていうところも加味したり、産業振興課なり担当課の段取りができればっていう話が前提ですけど。

○中山委員長

ありがとうございます。

5の(3)その他は、ほかにはよろしいでしょうか。

蓑原委員。

○蓑原委員

その他の今後の委員会活動についてで、いろいろ意見交換とかってありました。そこでちょっと振り返ってみまして、以前の民経の報告の中に、調査報告ですね、議会として取り組めれることを検討していきたいというふうな文言がありまして、それはやはり検討していかないといけないんじゃないかと思っていますので、そこは、何というか、ちょっと、以前の資料を見ていただいて、一緒に以前のものを共有して取り組んでいけるようにできたらなと思いますが、どうでしょうか。

○中山委員長

そのとおりだと思います。ですので、引き継いでいるものは、引き続き調査していきますし、対応していくべきだと思いますので、そのようにしたいと思います。

そのほかございますか。(なし)

6 その他

○中山委員長

では、大きな6番のその他、何かございますでしょうか。(なし)

事務局のほうありますか。

○手嶋局長

特にありません。

7 閉会 (10:45)

○中山委員長

ないようですので、では、以上で民生経済常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

※この会議録は要点筆記である。

上記会議録の記載が相違ないことを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

委員長